【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年４月20日
【発行者名】	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 廣久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
【事務連絡者氏名】	藤田 剛志
【電話番号】	03-5219-5700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年10月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項がありこれを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

Ⅱ【訂正の内容】

下線部＿＿は訂正箇所を表します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

（訂正前）

（前略）

④ファンドの特色

（中略）

運用はレッグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。

マザーファンドの運用は、レッグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

（投資顧問会社の概要）

米国ニューヨーク州に本部を置き、米国株式全般の運用を行う運用会社です。経験豊富なポートフォリオマネージャーにより、478億ドル（4.04兆円）＊の資産を、多様な投資戦略に基づき運用しています。

＊2010年６月末現在。米ドルの円貨換算は、2010年８月末現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝84.56円）によります。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

④ファンドの特色

（中略）

運用はレッグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシーが行います。

マザーファンドの運用は、レッグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

（投資顧問会社の概要）

米国ニューヨーク州に本部を置き、米国株式全般の運用を行う運用会社です。経験豊富なポートフォリオマネージャーにより、567億ドル（4.63兆円）＊の資産を、多様な投資戦略に基づき運用しています。

＊2010年12月末現在。米ドルの円貨換算は、2011年２月末現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値

（1米ドル＝81.71円）によります。

（以下略）

(3)【ファンドの仕組み】

（訂正前）

（前略）

②委託会社の概況（平成22年８月末現在）

■資本金の額

1,000百万円

（以下略）

（訂正後）

（前略）

②委託会社の概況（平成23年２月末現在）

■資本金の額

1,000百万円

（以下略）

２【投資方針】

(3)【運用体制】

（訂正前）

（前略）

■ファンドの運用体制

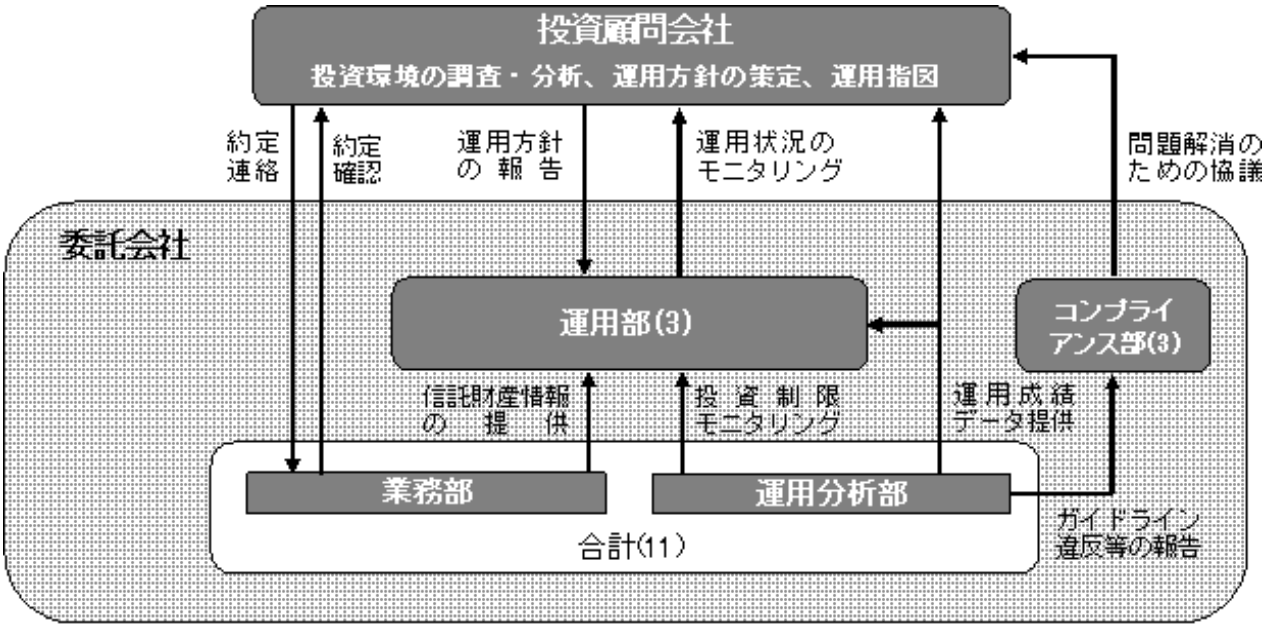

（注）括弧内は平成22年８月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

■ファンドの運用体制

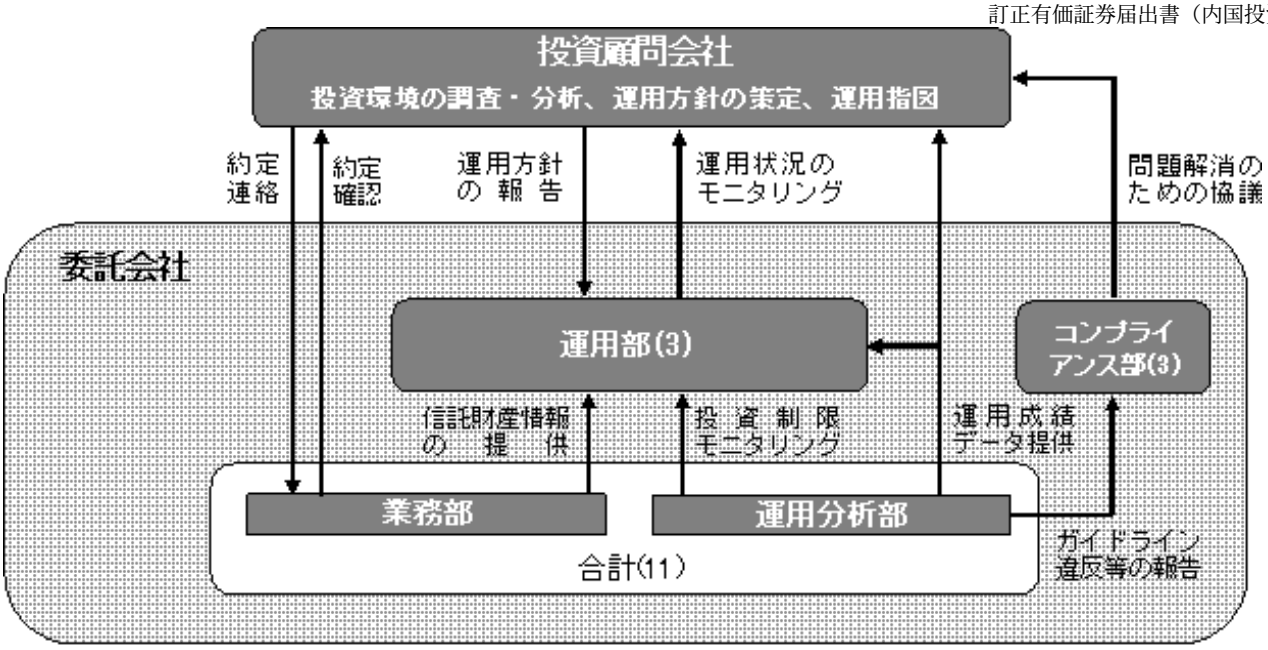

（注）括弧内は平成23年２月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

（以下略）

４【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

（訂正前）

（前略）

③配当控除・益金不算入制度

配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。

（注）上記は、平成22年８月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（訂正後）

（前略）

③配当控除・益金不算入制度

配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。

（注）上記は、平成23年２月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。
（更新・訂正後）

(1)【投資状況】

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

平成23年2月末現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	588,338,328	100.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△1,022,527	△0.17
合計(純資産総額)		587,315,801	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

＜参考情報＞

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

平成23年2月末現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	アメリカ	543,976,498	92.46
	ベルギー	12,087,850	2.05
	アンティル	16,918,504	2.88
	小計	572,982,852	97.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,374,206	2.61
合計(純資産総額)		588,357,058	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

①【投資有価証券の主要銘柄】

a．上位30銘柄

平成23年2月末現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド	667,352,913	0.7495	500,181,009	0.8816	588,338,328	100.17

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b．種類別及び業種別投資比率

平成23年2月末現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.17
合計	100.17

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

＜参考情報＞

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

①投資有価証券の主要銘柄

a．上位30銘柄

平成23年2月末現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量(株式数)	帳簿価額単価(円) 帳簿価額金額(円)	評価額単価(円) 評価額金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	1,774	9,595.20 17,021,894	14,482.28 25,691,565	4.37
2	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	情報技術	493	39,099.05 19,275,832	49,846.36 24,574,259	4.18
3	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	生活必需品	4,531	4,427.04 20,058,953	5,254.77 23,809,363	4.05
4	アメリカ	株式	JUNIPER NETWORKS INC	情報技術	5,775	2,170.21 12,533,006	3,587.06 20,715,323	3.52
5	アメリカ	株式	EBAY INC	情報技術	7,530	1,652.17 12,440,886	2,747.90 20,691,741	3.52
6	アメリカ	株式	BLACKROCK INC	金融	1,241	11,749.08 14,580,609	16,662.30 20,677,918	3.51
7	アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	一般消費財・サービス	5,864	2,682.53 15,730,410	3,509.44 20,579,382	3.50
8	アメリカ	株式	CVS CAREMARK CORP	生活必需品	7,232	2,444.76 17,680,527	2,691.52 19,465,126	3.31
9	アメリカ	株式	PEPSICO INC	生活必需品	3,644	5,231.07 19,062,034	5,196.75 18,936,978	3.22
10	アメリカ	株式	CELGENE CORP	ヘルスケア	4,269	4,190.90 17,890,977	4,373.11 18,668,845	3.17
11	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス	6,082	2,245.39 13,656,466	3,029.80 18,427,284	3.13
12	アメリカ	株式	AKAMAI TECHNOLOGIES	情報技術	5,570	3,517.61 19,593,118	3,225.91 17,968,323	3.05
13	アメリカ	株式	THE CHARLES SCHWAB CORPORATION	金融	11,594	1,206.23 13,985,042	1,545.13 17,914,307	3.04
14	アメリカ	株式	NASDAQ OMX GROUP/THE	金融	7,578	1,459.34 11,058,883	2,321.38 17,591,425	2.99
15	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC COMPANY	資本財・サービス	10,303	1,215.84 12,526,848	1,701.20 17,527,486	2.98
16	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	生活必需品	3,383	4,990.84 16,884,034	5,134.65 17,370,542	2.95
17	アンティル	株式	SCHLUMBERGER	エネルギー	2,230	5,179.36 11,549,986	7,586.77 16,918,504	2.88
18	アメリカ	株式	FIRST SOLAR INC	資本財・サービス	1,294	10,985.90 14,215,766	12,723.88 16,464,702	2.80
19	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	情報技術	8,541	842.43 7,195,195	1,889.13 16,135,103	2.74
20	アメリカ	株式	MONSANTO COMPANY	素材	2,572	4,858.23 12,495,378	5,900.27 15,175,517	2.58
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	ヘルスケア	3,049	4,667.27 14,230,522	4,873.18 14,858,339	2.53
22	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術	2,387	5,921.86 14,135,482	6,102.10 14,565,719	2.48
23	アメリカ	株式	APACHE CORP	エネルギー	1,430	7,912.79 11,315,298	10,093.63 14,433,899	2.45
24	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	ヘルスケア	3,100	3,908.29 12,115,713	4,539.80 14,073,403	2.39
25	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	情報技術	4,787	2,104.55 10,074,489	2,910.51 13,932,612	2.37
26	アメリカ	株式	AMGEN INC	ヘルスケア	3,231	4,275.88 13,815,382	4,270.16 13,796,901	2.34
27	アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	情報技術	6,292	2,050.92 12,904,394	2,169.40 13,649,867	2.32
28	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	情報技術	8,685	1,846.64 16,038,120	1,523.07 13,227,901	2.25
29	アメリカ	株式	BIOGEN IDEC INC	ヘルスケア	2,218	4,491.59 9,962,365	5,538.30 12,283,957	2.09
30	ベルギー	株式	ANHEUSER-BUSCH INBEV SPN ADR	生活必需品	2,680	4,639.08 12,432,755	4,510.39 12,087,850	2.05

（注1）平成23年2月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

b．種類別及び業種別投資比率

平成23年2月末現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	5.33
	素材	2.58
	資本財・サービス	5.78
	一般消費財・サービス	12.83
	生活必需品	15.58
	ヘルスケア	12.52
	金融	12.32
	情報技術	30.45
合計		97.39

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期間末	純資産総額(円)（分配落）	純資産総額(円)（分配付）	基準価額(円)（分配落）	基準価額(円)（分配付）
第 1期末 (平成19年 7月23日)	2,846,268,884	2,846,268,884	12,479	12,479
第 2期末 (平成20年 7月22日)	2,765,591,811	2,765,591,811	9,370	9,370
第 3期末 (平成21年 7月22日)	1,228,093,518	1,228,093,518	7,064	7,064
第 4期末 (平成22年 7月22日)	627,941,695	627,941,695	6,947	6,947
平成22年 2月末	853,924,063	－	7,642	－
3月末	934,759,322	－	8,560	－
4月末	930,103,663	－	8,717	－
5月末	731,285,240	－	7,506	－
6月末	658,219,612	－	6,885	－
7月末	631,266,161	－	7,073	－
8月末	592,516,024	－	6,708	－
9月末	612,565,407	－	7,330	－
10月末	592,674,578	－	7,415	－
11月末	584,351,494	－	7,673	－
12月末	571,513,923	－	7,799	－
平成23年 1月末	582,943,984	－	7,971	－
2月末	587,315,801	－	8,097	－

（注）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

②【分配の推移】

期間	分配金（円）
第 1期 （自 平成18年7月28日 至 平成19年7月23日）	0
第 2期 （自 平成19年7月24日 至 平成20年7月22日）	0
第 3期 （自 平成20年7月23日 至 平成21年7月22日）	0
第 4期 （自 平成21年7月23日 至 平成22年7月22日）	0

（注）分配金は、各計算期間中の各計算期間末に支払われた分配金（1万口当たり）の合計金額を記載しております。

③【収益率の推移】

期間	収益率（%）
第 1期　（自　平成18年7月28日　至　平成19年7月23日）	24.79
第 2期　（自　平成19年7月24日　至　平成20年7月22日）	△24.91
第 3期　（自　平成20年7月23日　至　平成21年7月22日）	△24.61
第 4期　（自　平成21年7月23日　至　平成22年7月22日）	△1.66
第5期(中間期)　（自　平成22年7月23日　至　平成23年1月22日）	17.37

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第 1期	3,085,534,322	804,761,916
第 2期	1,788,033,550	1,117,356,071
第 3期	333,714,694	1,546,590,460
第 4期	26,353,481	861,006,575
第5期(中間期)	18,584,373	191,726,328

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

＜参考情報＞

基準日:2011年2月28日

基準価額・純資産の推移

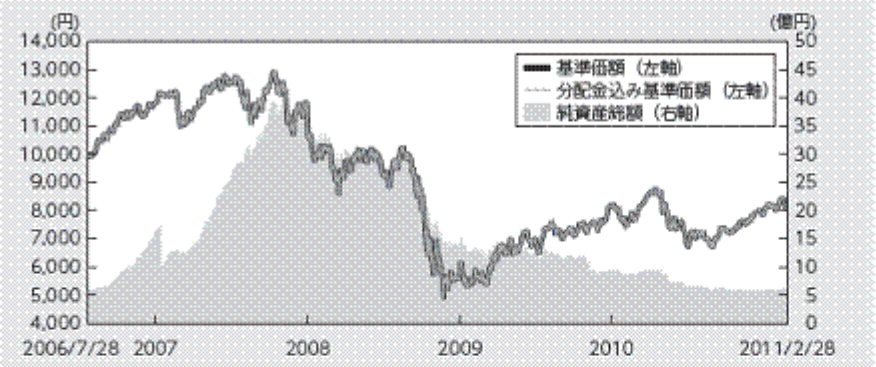

※分配金込み基準価額は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

基準価額・純資産総額

基準価額	純資産総額
8,097円	6億円

分配の推移

—	—
2007年7月	0円
2008年7月	0円
2009年7月	0円
2010年7月	0円
設定来累計	0円

※1万口当たり、税引前
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況(LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド)

■資産別組入比率

資産	比率(%)
株式	97.39
現金・預金・その他の資産	2.61
合計	100.00

■業種別組入比率

業種	比率(%)
情報技術	30.45
生活必需品	15.58
一般消費財・サービス	12.83
ヘルスケア	12.52
金融	12.32
資本財・サービス	5.78
エネルギー	5.33
素材	2.58
合計	97.39

■組入上位10銘柄(組入銘柄数 36)

銘柄名	国	通貨	業種	比率(%)
アマゾン・ドット・コム	アメリカ	米ドル	一般消費財・サービス	4.37
グーグル	アメリカ	米ドル	情報技術	4.18
コカ・コーラ　カンパニー	アメリカ	米ドル	生活必需品	4.05
ジュニパーネットワークス	アメリカ	米ドル	情報技術	3.52
イーベイ	アメリカ	米ドル	情報技術	3.52
ブラックロック	アメリカ	米ドル	金融	3.51
ウォルト・ディズニー	アメリカ	米ドル	一般消費財・サービス	3.50
CVSケアマーク	アメリカ	米ドル	生活必需品	3.31
ペプシコ	アメリカ	米ドル	生活必需品	3.22
セルジーン	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.17

※上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
※当ファンドにおける上記マザーファンド受益証券の組入比率は100.17%です。

年間収益率の推移

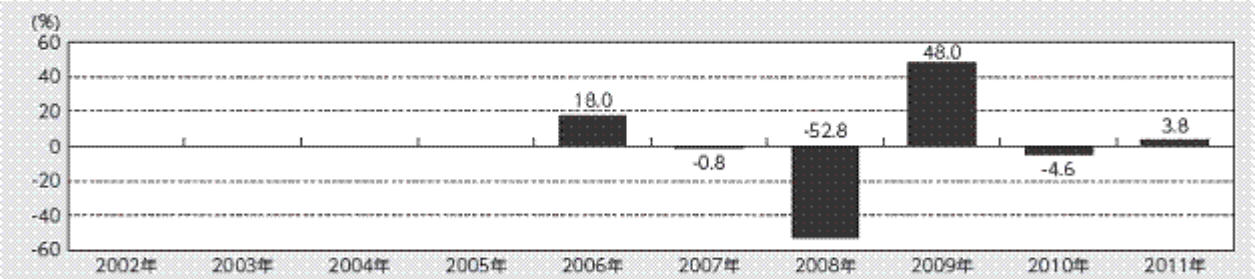

※当ファンドにはベンチマークはありません。
※年間収益率は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が暦年ベースで算出したものです。
※2006年は設定日(2006年7月28日)から年末までの収益率、2011年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第３【ファンドの経理状況】
１【財務諸表】

原届出書の第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、前中間計算期間（平成21年7月23日から平成22年1月22日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、当中間計算期間（平成22年7月23日から平成23年1月22日まで）については内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年7月23日から平成22年1月22日まで）及び当中間計算期間（平成22年7月23日から平成23年1月22日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

LM・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前中間計算期間末 (平成22年1月22日現在)	当中間計算期間末 (平成23年1月22日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	907,724,059	601,303,118
未収入金	8,083,314	593,129
流動資産合計	915,807,373	601,896,247
資産合計	915,807,373	601,896,247
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,083,314	593,129
未払受託者報酬	287,377	159,506
未払委託者報酬	9,196,085	5,104,194
その他未払費用	277,933	151,974
流動負債合計	17,844,709	6,008,803
負債合計	17,844,709	6,008,803
純資産の部		
元本等		
元本	1,137,238,860	730,779,070
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△239,276,196	△134,891,626
（分配準備積立金）	37,360,816	23,205,434
純資産合計	897,962,664	595,887,444
負債純資産合計	915,807,373	601,896,247

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成21年7月23日 至 平成22年1月22日)	当中間計算期間 (自 平成22年7月23日 至 平成23年1月22日)
営業収益		
有価証券売買等損益	124,724,839	101,486,626
営業収益合計	124,724,839	101,486,626
営業費用		
受託者報酬	287,377	159,506
委託者報酬	9,196,085	5,104,194
その他費用	277,933	151,974
営業費用合計	9,761,395	5,415,674
営業利益	114,963,444	96,070,952
経常利益	114,963,444	96,070,952
中間純利益	114,963,444	96,070,952
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	20,844,127	8,236,395
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△510,480,601	△275,979,330
剰余金増加額又は欠損金減少額	180,733,946	58,525,887
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	180,733,946	58,525,887
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,648,858	5,272,740
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,648,858	5,272,740
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△239,276,196	△134,891,626

(3)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	前中間計算期間 (自　平成21年7月23日 至　平成22年1月22日)	当中間計算期間 (自　平成22年7月23日 至　平成23年1月22日)
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	前中間計算期間末 (平成22年1月22日現在)	当中間計算期間末 (平成23年1月22日現在)
1.中間計算期間の末日における受益権の総数	1,137,238,860口	730,779,070口
2.元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は239,276,196円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は134,891,626円であります。
3.中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7896円 (7,896円)	0.8154円 (8,154円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前中間計算期間 (自　平成21年7月23日 至　平成22年1月22日)	当中間計算期間 (自　平成22年7月23日 至　平成23年1月22日)
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の45相当額を支払っております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前中間計算期間 (自　平成21年7月23日 至　平成22年1月22日)	当中間計算期間 (自　平成22年7月23日 至　平成23年1月22日)
1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額	―	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	―	①親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	―	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
1 元本の移動

項目	前中間計算期間 (自 平成21年7月23日 至 平成22年1月22日)	当中間計算期間 (自 平成22年7月23日 至 平成23年1月22日)
期首元本額	1,738,574,119円	903,921,025円
期中追加設定元本額	14,426,392円	18,584,373円
期中解約元本額	615,761,651円	191,726,328円

2 有価証券関係
売買目的有価証券
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

＜参考情報＞

当ファンドは「ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。
なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

(1)貸借対照表

（単位：円）

	(平成22年1月22日現在)	(平成23年1月22日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	16,628,432	22,472,577
コール・ローン	2,012,618	1,281,164
株式	876,564,406	577,863,394
派生商品評価勘定	152,820	―
未収入金	24,625,438	―
未収配当金	331,545	384,824
未収利息	2	1
流動資産合計	920,315,261	602,001,960
資産合計	920,315,261	602,001,960
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	―	80,826
未払金	4,499,876	―
未払解約金	8,083,314	593,129
流動負債合計	12,583,190	673,955
負債合計	12,583,190	673,955
純資産の部		
元本等		
元本	1,077,289,413	678,595,100
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△169,557,342	△77,267,095
純資産合計	907,732,071	601,328,005
負債純資産合計	920,315,261	602,001,960

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成21年7月23日 至 平成22年1月22日)	(自 平成22年7月23日 至 平成23年1月22日)
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。	受取配当金 同左
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成22年1月22日現在)	(平成23年1月22日現在)
1.本半期報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末における当該ファンドの受益権の総数	1,077,289,413口	678,595,100口
2.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、169,557,342円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、77,267,095円であります。
3.本半期報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末における当該ファンドの一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.8426円 (8,426円)	0.8861円 (8,861円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(自 平成21年7月23日 至 平成22年1月22日)	(自 平成22年7月23日 至 平成23年1月22日)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	―	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	―	①株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ②派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 ③コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	―	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1 元本の移動等

項目	(自 平成21年7月23日 至 平成22年1月22日)	(自 平成22年7月23日 至 平成23年1月22日)
本半期報告書における開示対象ファンドの期首における当該ファンドの元本額	1,658,080,867円	848,344,496円
同期中における追加設定元本額	13,573,377円	17,189,888円
同期中における解約元本額	594,364,831円	186,939,284円
元本の内訳		
ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド	1,077,289,413円	678,595,100円
計	1,077,289,413円	678,595,100円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	（平成22年1月22日現在）				（平成23年1月22日現在）			
		契約額等（円）	うち1年超(円)	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超(円)	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	16,399,620	－	16,246,800	152,820	7,807,974	－	7,888,800	△80,826
合計		16,399,620	－	16,246,800	152,820	7,807,974	－	7,888,800	△80,826

（注）時価の算定方法

為替予約取引について

1.貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※ 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンド

平成23年2月末現在

Ⅰ 資産総額	588,380,437円
Ⅱ 負債総額	1,064,636円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	587,315,801円
Ⅳ 発行済口数	725,321,139口
Ⅴ 1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.8097円
（1万口当たり純資産額）	(8,097円)

＜参考情報＞

ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・マザーファンド

平成23年2月末現在

Ⅰ 資産総額	594,198,771円
Ⅱ 負債総額	5,841,713円
Ⅲ 純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	588,357,058円
Ⅳ 発行済口数	667,352,913口
Ⅴ 1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.8816円
（1万口当たり純資産額）	(8,816円)

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（訂正前）

(1)資本金の額（平成22年８月末現在）

①資本金の額　　1,000百万円

②委託会社が発行する株式総数　　100,000株

③発行済株式総数　　78,270株

④主な資本金の額の増減

平成20年３月30日に、資本金の額を3,913百万円から1,000百万円に減資しました。

（以下略）

（訂正後）

(1)資本金の額（平成23年２月末現在）

①資本金の額　　1,000百万円

②委託会社が発行する株式総数　　100,000株

③発行済株式総数　　78,270株

④主な資本金の額の増減

平成20年３月30日に、資本金の額を3,913百万円から1,000百万円に減資しました。

（以下略）

２【事業の内容及び営業の概況】

（訂正前）

（前略）

(2)平成22年８月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種　類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	34	1,030,604
合　計	34	1,030,604

（訂正後）

（前略）

(2)平成23年２月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種　類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	1	29,645
追加型株式投資信託	33	1,267,193
合　計	34	1,296,839

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。
（更新・訂正後）

１． 当社の財務諸表は、第11期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。
　また、第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定に基づき、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
　財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

２． 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３． 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに、第12期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第13期中間事業年度（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

		第11期事業年度 (平成21年3月31日)	第12期事業年度 (平成22年3月31日)
資 産 の 部			
流動資産			
現金及び預金		941,986	866,454
前払費用		30,919	32,747
未収入金	※2	229,106	1,225
未収委託者報酬		239,638	374,364
未収運用受託報酬		317,926	823,249
その他未収収益		10,833	3,981
未収利息		93	160
流動資産計		1,770,504	2,102,183
固定資産			
有形固定資産	※1		※1
建物		321,321	300,254
器具備品		134,732	105,731
有形固定資産計		456,054	405,985
無形固定資産			
ソフトウェア		12,151	9,714
無形固定資産計		12,151	9,714
投資その他の資産			
投資有価証券		176,754	190,328
長期差入保証金		148,588	148,245
保険積立金		185,260	203,758
前払年金費用		98,962	96,053
投資その他の資産計		609,566	638,385
固定資産計		1,077,772	1,054,084
資産合計		2,848,277	3,156,268

（単位：千円）

		第11期事業年度 (平成21年3月31日)		第12期事業年度 (平成22年3月31日)
負 債 の 部				
流動負債				
預り金		14,107		11,217
未払金		116,462		549,715
未払手数料		106,282		171,948
未払消費税等		10,180		65,980
その他未払金		-		311,786
未払費用	※2	470,972	※2	517,125
未払法人税等		8,979		7,536
前受金		17,071		19,222
賞与引当金		110,495		-
流動負債計		738,089		1,104,816
固定負債				
退職給付引当金		184,754		157,575
役員退職慰労引当金		234,895		274,608
固定負債計		419,649		432,183
負債合計		1,157,738		1,537,000
純 資 産 の 部				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金				
資本準備金		226,405		226,405
資本剰余金計		226,405		226,405
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		464,132		392,862
利益剰余金計		464,132		392,862
株主資本合計		1,690,538		1,619,268
純資産合計		1,690,538		1,619,268
負債・純資産合計		2,848,277		3,156,268

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

		第11期事業年度 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）			第12期事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	
営業収益						
委託者報酬			4,871,729			5,067,822
運用受託報酬			742,535			1,487,516
その他営業収益			75,110			44,943
営業収益計			5,689,375			6,600,283
営業費用						
支払手数料			2,203,176			2,364,485
広告宣伝費			66,762			12,679
公告費			1,411			673
調査費			1,724,326			2,443,651
調査費		68,020			52,036	
委託調査費		1,655,516			2,390,921	
図書費		788			693	
委託計算費			69,483			85,731
営業雑経費			139,842			125,649
通信費		43,511			41,239	
印刷費		89,435			78,854	
協会費		5,898			5,264	
諸会費		997			290	
営業費用計			4,205,002			5,032,869
一般管理費						
給料			889,002			1,018,288
役員報酬	※1	77,942		※1	81,614	
給料・手当		701,077			704,911	
賞与引当金繰入額		109,983			-	
賞与		-			231,761	
交際費			7,034			3,598
旅費交通費			35,442			18,839
租税公課			18,409			12,806
不動産賃借料			216,615			213,288
退職給付費用			41,949			91,874
役員退職慰労引当金繰入額			21,723			39,712
固定資産減価償却費			53,652			54,062
諸経費	※3		246,070	※3		219,888
一般管理費計			1,529,898			1,672,359
営業利益又は営業損失（△）			△45,525			△104,946

（単位：千円）

	第11期事業年度 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）
営業外収益		

受取利息		799	1,634
受取配当金		707	775
為替差益		-	35,048
その他		100	17
営業外収益計		1,607	37,476
営業外費用			
為替差損		2,637	-
投資有価証券売却損		141,802	-
営業外費用計		144,440	-
経常利益又は経常損失（△）		△188,359	△67,469
特別利益			
事業活動補助受入金	※3※4	643,511	-
特別利益計		643,511	-
特別損失			
投資有価証券評価損		7,163	-
特別損失計		7,163	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		447,987	△67,469
法人税、住民税及び事業税	※2	3,800 ※2	3,800
法人税等合計		3,800	3,800
当期純利益又は当期純損失（△）		444,187	△71,269

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第11期事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第12期事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	226,405	226,405
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	226,405	226,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,944	464,132
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	444,187	△71,269
当期変動額合計	444,187	△71,269
当期末残高	464,132	392,862
株主資本合計		
前期末残高	1,246,350	1,690,538
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	444,187	△71,269
当期変動額合計	444,187	△71,269
当期末残高	1,690,538	1,619,268
純資産合計		
前期末残高	1,246,350	1,690,538
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	444,187	△71,269
当期変動額合計	444,187	△71,269
当期末残高	1,690,538	1,619,268

重要な会計方針

項　目	第11期事業年度 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）
1.有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2)その他有価証券 時価のないもの 同　左
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 為替予約取引 時価法	―
3.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　12年～18年 器具備品　4～8年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 同　左 (2)無形固定資産 同　左
4.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額のうち当期末までの期間に係る部分の金額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、適格退職年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1)－ (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 同　左

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。	(1)消費税等の会計処理 同　左

表示方法の変更

第11期事業年度 （自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）
（貸借対照表） 前事業年度において「未収投資顧問料」として表示しておりましたものは、当事業年度より「未収運用受託報酬」として計上しております。 前事業年度において「長期性預金」として表示しておりましたものは、当事業年度より「投資有価証券」、「保険積立金」に含めて表示しております。 （損益計算書） 前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりましたものは、当事業年度より「運用受託報酬」として計上しております。	―

注記事項

（貸借対照表関係）

第11期事業年度 (平成21年3月31日)	第12期事業年度 (平成22年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 建物　34,197千円 器具備品　50,607千円 ※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収入金　223,404千円 未払費用　1,048千円	※1 固定資産の減価償却累計額 建物　55,265千円 器具備品　80,243千円 ※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用　913千円

（損益計算書関係）

第11期事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 役員報酬の範囲額 取締役　年額　500,000千円以内 監査役　年額　300,000千円以内	※1 役員報酬の範囲額 取締役　年額　500,000千円以内 監査役　年額　300,000千円以内

※2 法人税、住民税及び事業税は住民税のみであります。 ※3 関係会社との取引 諸経費　3,953千円 事業活動補助受入金　643,511千円 ※4 事業活動補助受入金は当期の市場や事業環境の急激な変化を受けた結果、その影響を補うために事業活動の補助として親会社から受け入れたものであります。	※2 法人税、住民税及び事業税は住民税のみであります。 ※3 関係会社との取引 諸経費　8,161千円

（株主資本等変動計算書関係）

第11期事業年度　（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）
発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	78,270	―	―	78,270

第12期事業年度　（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	78,270	―	―	78,270

（リース取引関係）

第11期事業年度 （自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
―	オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内　175,792千円 1年超　14,649千円 合計　190,442千円

（金融商品関係）

第12期事業年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。
資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。
また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。
また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。
（（注） 2．参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	866,454	866,454	－
（2）未収委託者報酬	374,364	374,364	－
（3）未収運用受託報酬	823,249	823,249	－
（4）投資有価証券	181,043	181,043	－
資産計	2,245,111	2,245,111	－
（1）その他未払金	311,786	311,786	－
（2）未払手数料	171,948	171,948	－
（3）未払費用	517,125	517,125	－
負債計	1,000,860	1,000,860	－

（注）1． 金融資産の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

（1）その他未払金、（2）未払手数料、（3）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注）3.　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	866,454	―
未収委託者報酬	374,364	―
未収運用受託報酬	823,249	―
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	162,320	18,722
合計	2,226,388	18,722

（有価証券関係）

第11期事業年度 (平成21年3月31日)	第12期事業年度 (平成22年3月31日)
1.当事業年度中に売却したその他有価証券 （単位：千円） 売却額　275,411 売却益の合計額　- 売却損の合計額　141,802	1. ―
2.時価評価されていない有価証券 （単位：千円） (1)その他有価証券 ①非上場株式（店頭売買株式を除く） 貸借対照表計上額　9,285 ②金銭信託 貸借対照表計上額　167,469 （注）上記非上場株式の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7,163千円を計上しております。	2. ―

	3.その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 181,043千円 取得原価 181,043千円 差額 ― （注）非上場株式（貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第11期事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1.取引の状況に関する事項 ①取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 ②取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスクを回避する目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ③取引の利用目的 当社の為替予約取引は、外貨建その他有価証券の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。 ④取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 ⑤取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部門が行っております。	―
2.取引の時価等に関する事項 ―	―

（退職給付関係）

第11期事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。	1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。
2.退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 417,350千円 ②年金資産 331,558千円 ③未積立退職給付債務 85,792千円 ④前払年金費用 98,962千円 ⑤退職給付引当金 184,754千円	2.退職給付債務に関する事項 ①退職給付債務 448,943千円 ②年金資産 387,421千円 ③未積立退職給付債務 61,521千円 ④前払年金費用 96,053千円 ⑤退職給付引当金 157,575千円
3.退職給付費用に関する事項 ①退職給付費用 41,949千円	3.退職給付費用に関する事項 ①退職給付費用 91,874千円

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①割引率　1.3 % ②退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。	4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。

（ストック・オプション等関係）

第11期事業年度 （自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）
1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 一般管理費　3,953千円 2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレッグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 一般管理費　8,161千円 2.ストック・オプション等の内容 同 左

（税効果会計関係）

第11期事業年度 （自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自 平成21年4月1日　至 平成22年3月31日）
1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 千円 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金　1,048,362 賞与引当金　44,971 役員退職慰労引当金　95,602 退職給付引当金　75,195 未払費用　32,767 有価証券評価損　36,920 前払年金費用認容　△40,277 繰延税金資産小計　1,293,541 評価性引当額　△1,293,541 繰延税金資産合計　―	1.繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 千円 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金　336,027 未払金　126,897 役員退職慰労引当金　111,765 退職給付引当金　64,133 未払費用　35,320 有価証券評価損　36,920 前払年金費用認容　△39,093 繰延税金資産小計　671,971 評価性引当額　△671,971 繰延税金資産合計　―
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 法定実効税率　40.7 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　4.2 住民税均等割　0.8 評価性引当金　△44.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率　0.8	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%) 法定実効税率　40.7 （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　△15.2 住民税均等割　△5.6 評価性引当金　△25.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△5.6

（関連当事者情報）

第11期事業年度　（自 平成20年4月1日　至 平成21年3月31日）

（追加情報）
当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。
なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	レッグ・メイソン・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 14	持株会社	被所有 直接 100%	－	事業活動補助受入金の受取（注１）	千円 643,511	未収入金	千円 223,404
							諸経費の支払（注２）	3,953	未払費用	1,048

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
（注１）事業活動補助受入金は、当社の事業活動に与える影響を勘案の上、親会社と協議の上決定しております。
（注２）諸経費の内容はストック・オプション等に係る費用であります。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	－	サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取（注２）	千円 3,878	その他未収収益	千円 222
							委託調査費の支払（注１）	544,224	未払費用	118,058
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	米ドル 500	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 140,049	未払費用	千円 17,335
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 1.5	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 396,056	未払費用	千円 95,380
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント（株）	東京都 千代田区	億円 10	金融業	－	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 40,700	長期差入保証金	千円 145,490
									未払費用	10,405
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジルレアル 69	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 844	未払費用	千円 844

同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万ＳＧドル 27	金融業	－	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	諸経費の支払	千円 18,231	未払費用	千円 2,946
							委託調査費の支払（注１）	2,826		
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	－	サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取（注２）	千円 20,154	その他未収収益	千円 2,808
							委託調査費の支払（注１）	88,300	未払費用	8,235
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ・（ヨーロッパ）リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 10	金融業	－	役員の兼任 サービス契約	その他営業収益の受取（注２）	千円 51,077	その他未収収益	千円 7,803
							委託調査費の支払（注１）	5,400	未払費用	1,557
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 8,384	未払費用	千円 1,230
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・キャピタル・マネジメント・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	千米ドル 1	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 1,288	未払費用	千円 57
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチューセッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 193,548	未払費用	千円 60,129
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン＆カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	サービス業	－	－	調査費・諸経費の支払	千円 27,559	未払費用	千円 9,850
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・テクノロジー・サービス・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	－	サービス契約	諸経費の支払	千円 83,739	未収入金	千円 5,702
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 149,230	未払費用	千円 41,864

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は一般的な手数料水準等を総合的に勘案した上で決定しております。

（注２）その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は一般的な手数料水準等を総合的に勘案した上で決定しております。

（注３）取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

レッグ・メイソン・インク　（ニューヨーク証券取引所に上場）

第12期事業年度　（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	レッグ・メイソン・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 16	持株会社	被所有 直接 100%	―	諸経費の支払（注１）	千円 8,161	未払費用	千円 913

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）諸経費の内容はストック・オプション等に係る費用であります。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 13	金融業	―	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 479,747	未払費用	千円 37,972
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	米ドル 500	金融業	―	サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取（注２）	千円 4,908	その他未収収益	千円 1,483
							委託調査費の支払（注１）	50,268	未払費用	3,466
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 1.5	金融業	―	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 615,445	未払費用	千円 66,181
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント（株）	東京都 千代田区	億円 10	金融業	―	役員の兼任 投資顧問契約 オフィスの賃借	委託調査費の支払（注１）	千円 43,231	未払費用	千円 4,159
							事務所の敷金の支払	-	長期差入保証金	145,490
							不動産賃借料等の支払	206,319	前払費用	17,336
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジルレアル 69	金融業	―	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 215,960	未払費用	千円 70,911
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万ＳＧドル 27	金融業	―	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	諸経費の支払	千円 16,774	未払費用	千円 1,520
							委託調査費の支払（注１）	1,383		
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	―	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取（注２）	千円 9,844	-	千円 -
							委託調査費の支払（注１）	104,796	未払費用	9,650

同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ・（ヨーロッパ）リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 12	金融業	－	役員の兼任 サービス契約 投資顧問契約	その他営業収益の受取（注２）	千円 30,191	その他未収収益	千円 2,497
							委託調査費の支払（注１）	7,366	未払費用	614
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 4,253	未払費用	千円 290
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチューセッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 421,862	未払費用	千円 38,168
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン＆カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	サービス業	－	－	調査費・諸経費の支払	千円 16,794	未払費用	千円 891
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・テクノロジー・サービス・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	－	サービス契約	諸経費の支払	千円 62,111	未収入金	千円 343
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	－	投資顧問契約	委託調査費の支払（注１）	千円 334,500	未払費用	千円 162,882

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注１）委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は一般的な手数料水準等を総合的に勘案した上で決定しております。

（注２）その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は一般的な手数料水準等を総合的に勘案した上で決定しております。

（注３）取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

レッグ・メイソン・インク　（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

第11期事業年度 （自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
１株当たり純資産額　21,598円80銭 １株当たり当期純利益金額　5,675円07銭 (注) １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益　444,187千円 普通株式に帰属しない金額　- 普通株式に係る当期純利益　444,187千円 期中平均株式数　78千株 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　20,688円24銭 １株当たり当期純損失金額　910円57銭 (注) １株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純損失　71,269千円 普通株式に帰属しない金額　- 普通株式に係る当期純損失　71,269千円 期中平均株式数　78千株 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第11期事業年度 （自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）	第12期事業年度 （自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

次へ

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第13期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金		977,663
前払費用		33,322
未収入金		32,616
未収委託者報酬		443,887
未収運用受託報酬		682,748
未収利息		383
その他未収収益		4,139
流動資産計		2,174,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	289,720
器具備品	※1	90,898
有形固定資産計		380,618
無形固定資産		
ソフトウェア		8,041
無形固定資産計		8,041
投資その他の資産		
投資有価証券		167,904
長期差入保証金		84,135
保険積立金		237,200
前払年金費用		114,199
投資その他の資産計		603,440
固定資産計		992,100
資産合計		3,166,860

（単位：千円）

		第13期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
負 債 の 部		
流動負債		
未払手数料		203,932
未払消費税等		57,040
未払法人税等		6,864
前受金		17,445
賞与引当金		126,455
未払費用	※2	498,746
預り金		16,602
流動負債計		927,087
固定負債		
退職給付引当金		157,619
役員退職慰労引当金		298,186
固定負債計		455,805
負債合計		1,382,893
純 資 産 の 部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		226,405
資本剰余金計		226,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		557,561
利益剰余金計		557,561
株主資本計		1,783,967
純資産合計		1,783,967
負債・純資産合計		3,166,860

（2）中間損益計算書

（単位：千円）

		第13期中間会計期間 （自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		3,586,559
運用受託報酬		769,763
その他営業収益		24,506
営業収益計		4,380,829
営業費用		3,308,122
一般管理費	※1 ※2	889,079
営業利益		183,627
営業外収益		
受取利息		1,013
受取配当金		762
営業外収益計		1,776
営業外費用		
為替差損		8,980
営業外費用計		8,980
経常利益		176,423
特別利益		
業績報奨金受入額		18,175
特別利益計		18,175
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		28,000
特別損失計		28,000
税引前中間純利益		166,599
法人税、住民税及び事業税		1,899
法人税等合計		1,899
中間純利益		164,699

（3）中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	第13期中間会計期間 （自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	226,405
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	226,405
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	392,862
当中間期変動額	
中間純利益	164,699
当中間期変動額合計	164,699
当中間期末残高	557,561
株主資本合計	
前期末残高	1,619,268
当中間期変動額	
中間純利益	164,699
当中間期変動額合計	164,699
当中間期末残高	1,783,967

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項　目	第13期中間会計期間 （自　平成22年4月　1日 至　平成22年9月30日）
1.資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　12～18年 器具備品　4～8年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項　目	第13期中間会計期間 （自　平成22年4月　1日 至　平成22年9月30日）

資産除去債務に関する会計基準等の適用	当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当中間会計期間の営業利益、経常利益については、6,000千円、及び税引前中間純利益については、34,000千円、それぞれ減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第13期中間会計期間末 平成22年9月30日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物　65,799千円 器具備品　95,076千円 ※2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未払費用　1,290千円

（中間損益計算書関係）

第13期中間会計期間 （自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
※1 減価償却実施額 有形固定資産　25,366千円 無形固定資産　1,673千円 ※2 関係会社との取引 一般管理費　7,294千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第13期中間会計期間
（自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	当中間会計期間増加 (株)	当中間会計期間減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	78,270	-	-	78,270

（リース取引関係）

第13期中間会計期間 （自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内　102,545千円 1年超　－ 合計　102,545千円

（金融商品関係）

第13期中間会計期間（自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	977,663	977,663	―
（2）未収委託者報酬	443,887	443,887	―
（3）未収運用受託報酬	682,748	682,748	―
（4）投資有価証券	158,619	158,619	―
資産計	2,262,918	2,262,918	―
（1）未払手数料	203,932	203,932	―
（2）未払費用	498,746	498,746	―
負債計	702,678	702,678	―

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

（1）未払手数料、（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第13期中間会計期間末 平成22年9月30日現在
1.その他有価証券 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 中間貸借対照表計上額　157,619千円 取得原価　157,619千円 差額　－ 投資信託受益証券 中間貸借対照表計上額　1,000千円 取得原価　1,000千円 差額　－ 非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

（ストック・オプション等関係）

第13期中間会計期間 （自　平成22年4月　1日　至　平成22年9月30日）
1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名 一般管理費　7,294千円 2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるレッグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号　平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号　平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。

（資産除去債務関係）

第13期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

1.資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年間（賃貸借期間）と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（3）当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間期首残高（注）　28,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額　- 千円
その他増減額（△は減少）　6,000千円
当中間会計期間末残高　34,000千円

（注）当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

2.貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
該当事項はありません。

（セグメント情報等関係）

［セグメント情報］
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。
また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。
当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

［関連情報］
第13期中間会計期間（自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）

1.製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,586,559	769,763	24,506	4,380,829

2.地域ごとの情報
（1）営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名

LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	1,370,771	なし
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	861,289	なし
LM・グローバル・プラス（毎月分配型）	650,535	なし

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
第13期中間会計期間（自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第13期中間会計期間（自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第13期中間会計期間（自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（追加情報）
当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

第13期中間会計期間 （自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日）
１株当たり純資産額　22,792.48円 １株当たり中間純利益金額　2,104.25円 （注）1．なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2．１株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。 中間純利益　164,699千円 普通株主に帰属しない金額　- 普通株式に係る中間純利益　164,699千円 期中平均株式数　78,270株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）
下線部＿＿は訂正箇所を表します。

(1)中央三井アセット信託銀行株式会社（「受託会社」）
①資本金の額
平成22年９月末現在　11,000百万円
②事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
(2)クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー（「投資顧問会社」）
①資本金の額
平成22年３月末現在、該当なし。
②事業の内容
米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務及びその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
(3)ＳＭＢＣ日興証券株式会社（「販売会社」）
①資本金の額
平成22年９月末現在　10,000百万円
②事業の内容
金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
＜再信託受託会社の概要＞
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
①資本金の額
平成22年９月末現在　51,000百万円
②事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成２３年３月２９日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松村 洋季

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンドの平成２２年７月２３日から平成２３年１月２２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンドの平成２３年１月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２２年７月２３日から平成２３年１月２２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。なお、中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年６月24日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤 口　雅 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(中間)へ

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月15日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口雅昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２２年３月２３日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松村 洋季

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンドの平成２１年７月２３日から平成２２年１月２２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＬＭ・米国・ラージ・キャップ・グロース・ファンドの平成２２年１月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年７月２３日から平成２２年１月２２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。なお、中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(前期)へ

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤口　雅昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。